

⑥「高所作業車運転技能講習」受講申込要領

1. 【申込みに必要な提出書類等】

- 科目免除を申請される場合は「事業者証明書」等の提出が必要です。
詳しくは、下記の「受講科目一部免除等の取扱い」を参照してください。

2. 【申込方法等】

- FAX 申込み：受付期間中に「高所作業車運転技能講習受講申込書」を作成して、本部へ FAX してください。
- 振込証明：申し込みから 1 週間以内に受講料・テキスト代をお振込みいただき【振込証明】を FAX してください。振込手数料は、申込者側にてご負担下さい。
- 取 消：講習開始日の 5 日前までに取り消しの場合に限り、受講料をお返しいたします。
5 日前が土日・祝日の場合は、FAX で御一報下さるようお願いいたします。
やむを得ない事由（休業 4 日以上 の 疾 病 ・ 負 傷 ・ 葬 祭 ・ 公 共 交 通 機 関 の 運 休 な ど）の 場 合 は
ご相談ください。但し、事由を証明する書類の提出が必要となります。
- 定 員：受講者が定員に満たない場合は、中止になることがあります。
- 会場案内：受講票送付時に「会場案内図」を同封いたしますので、お間違いのないようお願いいたします。

3. 【写真撮影】

- 修了証用の写真を講習期間中に撮影いたします。講習会の内容・会場によっては撮影時間が異なります。

4. 【本人確認書類の持参】

- 講習期間中に、本人確認をさせていただきますので免許証（運転免許証・国家資格免許証）、パスポート等の本人確認できる書類を持参して提示をお願いいたします。

5. 【受講申込先および振込先一覧表】

申 込 先	本 部	☎930-0873	富山市金屋 767-30 ☎ 076-442-3966 FAX 076-442-3992	振 込 先	北陸銀行電気ビル支店 普 0519760 (一社)富山県労働基準協会
	砺波支部	☎939-1332	砺波市永福町 6-28 砺波商工会議所内 3F ☎ 0763-33-7067 FAX 0763-33-7064		北陸銀行砺波支店 普 4350451 (一社)富山県労働基準協会 砺波支部

6. 【受講科目一部免除等の取扱い】

（受付時に科目免除の受講資格が確認できない場合
免除の対象となりません。）

下記のとおり「受講科目の免除」をいたします。

講習区分	受講資格（受講対象者）	免除科目	受講申請書類	講習時間	受講料
科目免除講習①	1 建設機械施工技術検定に合格した者 2 大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 3 フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	・原動機に関する知識(学科)	・受講申込書 ・免許証等の写しに原本と相違ない旨の事業者証明書等	学科 9H 実技 7H	30,800
科目免除講習②	・移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	・原動機に関する知識(学科) ・運転に必要な一般事項に関する知識(学科)		学科 7H 実技 7H	28,600

注 「免許証」「修了証」の原本を基準協会へ持参の場合は、記載事項を確認のうえ基準協会で証明することができます。